

# 新型コロナウイルス感染症拡大防止 新しい生活様式

センター利用者（ボランティア団体含む）のご利用にあたっての遵守事項について

基本遵守事項	
①	センター来所時には、マスクを着用すること
②	来所前に検温を実施すること
③	来所時には、所定の様式に連絡先等を記載し提出すること
④	手洗いや手指消毒はこまめに行うこと
⑤	他の利用者との距離（できるだけ2m以上）を確保すること
⑥	利用中に大きな声で会話しないこと
⑦	定期的（1時間に1～2回程度、1回5分～10分程度）に換気を行うこと
⑧	食事は人と人の距離を空ける、時間をずらす、対面を避けるなど集団となることを避けること
⑨	体調が悪い場合は、速やかにセンター長（各団体の長を経由して）へ報告すること
⑩	利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、センター長（各団体の長を経由して）へ速やかに濃厚接触者の有無について報告すること
⑪	ミーティングや懇談会等は、短時間で済ませ三つの密を避けること
⑫	ボランティア団体に関しては、1日の利用者上限を超えての来所はしないこと
⑬	感染防止のためにセンター長が決めたその他の措置を遵守し、指示に従うこと

